

相沢 英之氏

前自民党
税調会長

納税者権利保護法制定の必要性を講演

TCフォーラム第一三回定時総会盛會裏に開催

TCフォーラム(納税者権利憲章をつくる会)は去る五月十四日、東京税理士会館ホールにて第一三回定時総会と特別講演会を開催した。当日は予定を上回る一〇二名の参加があり、特別講演会では講師の前自民党税制調査会会長・相沢英之先生(弁護士・税理士)が、「納税者あつての税」と題して、税制・税務行政のあり方につき党税調会長時代、下京税務署長時代などの経験談を交えて興味のある話を披露してくださった。なお、定時総会に対し全会派の衆参両院議員からメッセージを頂戴した(別項参照)。相沢英之先生の講演内容の概要は以下のとおり。

相沢英之先生の講演要旨

「納税者あつての税」というタイトルは私が考えた

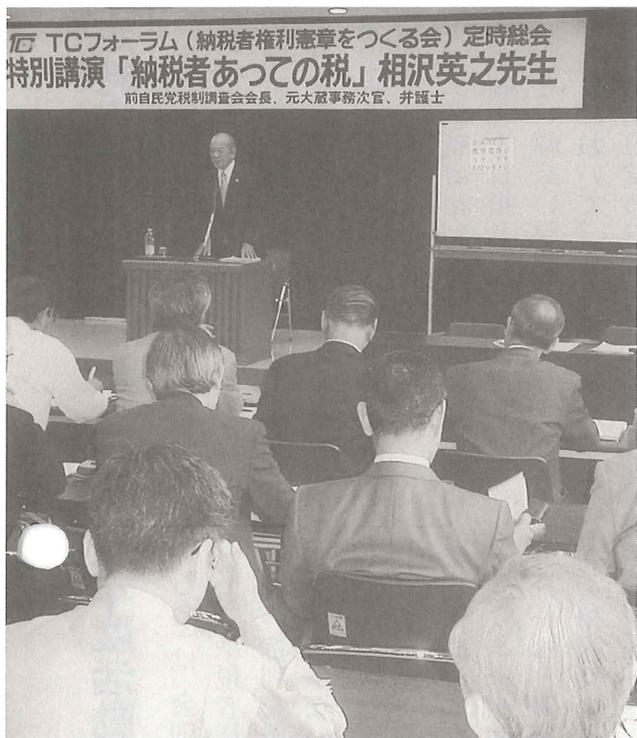
近代国家の歳入は煎じ詰めれば「税しかない」。これは当然のことで、今日のように国債が歳入の半分を占めているといっても国債の償還や利払いの財源は税金ではない。国有財産から入ってくる雑収入もあるが、その国有財産は何で取得したかといえれば税金から買ったものだ。したがって財政・税制は歳入の重要な柱であり、その税金を誰が負担するかといえれば国民以外ない。国民とはすなわち納税者のことだから、納税者の協力がなければ税収が上がらない。税収がなければ国家財政は賄えない。

英国の古い歴史を振り返ればマグナカルタ大憲章がある。これは国王の徴税権力に対し議会が制限を加えたものである。要するにタックススペイヤ―の立場からいえば、権力者の勝手な行動を許さないという税制の根幹の考え方がここにあるといえよう。いずれにしても「納税者あつての税」というのは税制の基本的な考え方である。その意味でこの講演のタイトルとして相応しいものと思ひ私がつけたものである。

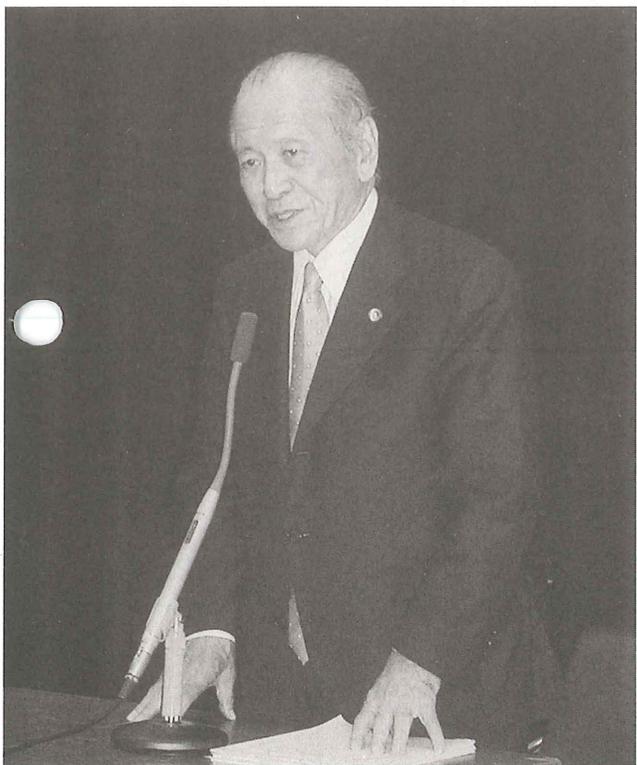
当時の自民党税調とはこんなところ

私は衆議院議員になってから党税調にずっと関わり、平成一三年に党税調の会長を引き受けた。そのころの党税調というところはうるさいところ、いわゆる山中貞則最高顧問をはじめとして七人のインナーがいた。その他に副会長がいたが、これは全部大臣経験者。その下に幹事がいてこれは当選四、五回の中堅の議員。このような構成だからやかましいことこの上ない。他の委員会と違って党税調というところは独立守備隊のようなところで小泉総理といえども山中最高顧問の事務所に分かち足運んでくるという状況だった。

政府税調(実態は主税局のダミー)だがいろいろいっても、大事な案件は党税調が独自に決めるわけで、そのため膨大な資料に基づき膨大な時間をかけて議論をする。党税調の委員はみんな圧力団体の意向を反映した意見を主張し、ほとんど増税に反対する意見ばかりで、委員の意見を聞いていたら何にも決まらない。そこで山中最高顧問はそういった意見を「軽視するのではなく、無視するのだ」といっていた。ただし名言だと思ふ。



「納税者あつての税」と題して納税者権利保護法の必要性を説く相沢氏



「私は税の専門家ではありません。横から見ているのでかえって税制に言いたいことが言えるのかもしれない」と順々と語る講師の相沢英之氏

主税局の考え方と税制のあり方

一方 税法の立案当局である主税局は「公正・公平、公正・公平……」ばかりいう。これもおかしい。主税局には税金のことしか分らない職人のような人がいる。こういう人たちは「木を見て森を見ない」と同じで、税をどのようにとるかという社会的背景を考えず、税の体系のことばかり考えて「公正・公平、公正・公平……」といい、一つも逃さないで掴まえることだけを考えている。だから税法典は複雑であんなに分厚いものになってしまった。普通の人はあんな条文は書けない。そもそも完璧な税法をつくらうとしても無理で、制度には多少の幅というかゆとりがなければいけない。税金をできるだけ払いたくないと思うのは人情で、節税するのは当たり前だ。

具体的に証券税制の例で主税局と私の考え方の違いを説明しよう。当時、有価証券の譲渡は源泉分離と申告分離の二本立てになっていた。主税局はこれを申告分離一本で行くべきだという。私は分かりやすく手間がかからず、納税者が気を使わなくてよいという点で源泉分離一本にすべきだと主張した。結局、折衷的で複雑な証券税制ができてしまった。

無理な税制は必ず潰れる

私が下京税務署長に赴任したのは昭和二四年四月だが、当時は取引高税が導入されて間もないときだった。取引高税は昭和二三年九月に導入され、僅か一年四カ月実施されただけで昭和二四年一二月末に廃止された。その経験から思うのは、無理な税制は結局廃止されるということだ。取引高税の悪いところは、税率は一%と低いのだが、取引の全ての段階にかかる累積課税方式であったこと、現金納付もあったが基本的には印紙貼付方式だったこと、課税物品の境界が難しいこと(例えば野菜は非課税だが松茸や筍はどうなるのかなど)、などの理由により廃止された。このように無理な税制をつくってはいけない。税制というものはできるだけ負担感が少なく、納税者が納めやすく、そのうえ税収が上がるもののがよい。完璧な税制をつくるのではなく、大勢を考えた税制をつくる必要がある。

納税者権利保護法の制定を

納税者権利憲章をつくるということは全く同感だ。納税者が税務署に言われればなしということでは困る。正々堂々と納税者の権利を主張できるようにすること、そのためには諸外国にあるような納税者権利保護法を日本にもつくる必要がある。納税者権利憲章という形をとらないまでも、国税通則法を改正してその趣旨を入れるなど、いろいろな方策があると思ふ。私も弁護士登録と同時に税理士登録もしたので、皆さんの仲間に入れていただけたわけだから、これからは納税者権利憲章制定運動に協力させていただきたいと思ふ。

(文責、湖東京至)

定時総会で決まった二〇〇五年度活動方針

TCフォーラム(納税者権利憲章をつくる会)は、会則第一条「納税者(タックスペイヤー)の権利保護のため、納税者権利憲章の制定を目指し、ひろく世論を喚起し、納税者の権利を確立することを目的とする」との規定の則り、納税者権利憲章ないし納税者権利保護法の制定を目指し、以下の活動を行う。

- 1、「納税者権利憲章」ないし「納税者権利保護法」などの法制化を目指し、随時市民集会やシンポジウムを開催するなど、幅広い啓蒙運動を行う。本年は五月一四日開催の講演会において、前自民党税制調査会会長・相沢英之氏を招き、「納税者あつての税」と題して講演していただく。
- 2、当面、超党派による「国税通則法改正案」の成立を目指し、与野党国会議員に対し、同法案の成立を求める運動を展開する。本年度はすでに四月二七日に衆議院第一議員会館第二会議室において、取り組んだ百万人請願署名を持ち込み、全党に対し請願紹介議員になっていただく要請市民集会を開催した。当日は衆参両院から与野党全会派の国会議員一五人(秘書を含む)の臨席を頂いた。
- 3、納税者に対する権利侵害の状況を調査・集約し、広く世論に訴える。そのためにマスコミ関係者への働きかけを重視する。
- 4、業界団体、弁護士会、税理士会、その他の団体や世界各国の納税者団体と連携して活動を展開する。
- 5、会員に対しニュース「TCフォーラム中央情報」を随時発行し情報を知らせるとともに、会員拡大に努め組織を強化する。

定時総会にメッセージをくださった国会議員

- 自由民主党** 塩崎恭久先生(衆議院法務委員長、党税調幹事)
渡辺喜美先生(衆議院財務金融委員会委員、党税調)
上田 勇先生(財務副大臣、前衆議院財務金融委員会理事)
- 民主党** 谷口隆義先生(衆議院財務金融委員会理事)
中川正春先生(党税制調査会会長、衆議院財務金融委員会委員)
- 公明党** 海江田万里先生(党NC経済財政大臣)
河村たかし先生(党税制調査会副会長)
斉藤つよし先生(参議院議員、党総務局長)
島 聡先生(衆議院予算委員会理事)
千葉景子先生(党参議院副会長)
中塚一宏先生(衆議院財務金融委員会理事)
峰崎直樹先生(参議院議員、党NC経済財政金融大臣)
佐々木憲昭先生(衆議院財務金融委員会委員)
- 日本共産党** 淵上貞雄先生(参議院議員、社民党副党首)

四・二七納税者権利保護の法制化を求める国会集会開催 — 請願署名六七万筆余 —

去る四月二七日、衆議院第一議員会館第二会議室(塩崎恭久衆議院議員紹介)において、昨年から取組んだ「納税者権利保護法制定を求める一〇〇万署名運動」の中間集計として、国会内集会を開催した。全国から現時点までに集まった六七万余筆を与野党五会派の紹介議員を通して衆参両院議長に提出した。

請願署名の紹介議員になっていただいたのは自民党・塩崎恭久衆議院議員、公明党・谷口隆義衆議院議員、民主党・中川正春衆議院議員、日本共産党・佐々木憲昭衆議院議員、社民党・淵上貞雄参議院議員などで、五党全会派から請願署名が提出されるのははじめて。

集会は北野弘久TCフォーラム代表委員(日本大学名誉教授)の開会の挨拶にはじまり、民主・中川、日本共産党・佐々木、社民・淵上、公明・星和男(本部団体渉外委員会・労働局副部長)、自民・吉田豊塩崎恭久議員秘書、に挨拶を頂いた。つづいて集会に出席していただいた大門実紀史参議院議員(日本共産党)、吉井英勝衆議院議員(同)、千葉景子参議院議員(民主党)から連帯の挨拶を頂いた。

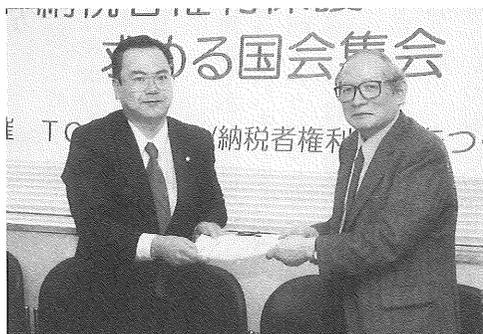
このほか、福島みずほ(社民党党首)、海江田万里衆議院議員秘書、甘利明衆議院予算委員長秘書、斎藤つよし参議院議員秘書、島さとし衆議院議員秘書、峰崎直樹参議院議員秘書、島田智哉子参議院議員秘書(民主党)の臨席を頂いた。



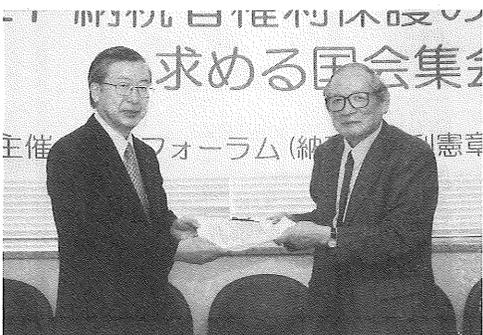
当日持ち寄った署名1万数千を加え、67万余筆の請願署名を積み上げた国会集会。中央で挨拶するのは民主党税調会長中川正春衆議院議員



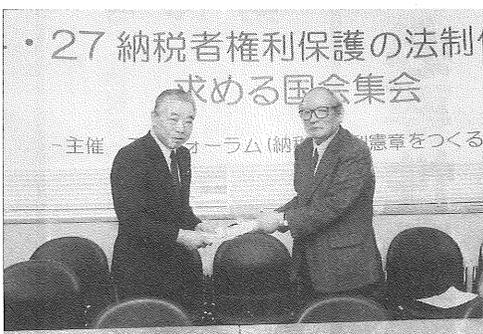
自民党・塩崎恭久衆議院議員秘書に請願署名を依頼する北野弘久代表



公明党・星和男本部団体渉外委員会副委員長に請願署名を依頼する北野弘久代表



日本共産党・佐々木憲昭衆議院議員に誓願署名を依頼する北野弘久代表



社民党・淵上貞雄参議院議員(党副代表)に請願署名を依頼する北野弘久代表